

# みんなでささえる 国保会計



## ～国保・後期被保険者証の有効期限について～

現在、被保険者の皆さんのお手元にある国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証の有効期限の元号については、新元号が決定される前に作成されたため、「平成」と記載されていますが、5月1日以降も新元号に読み替えて、そのまま使用ができます。

「国保」、「後期」の保険証については、そのまま使用ができますので、再交付の手続きは必要ありません。

現在、記載されている有効期限		➔	読み替え	
国保	平成32年3月31日		国保	(新元号)2年3月31日
後期	平成31年7月31日		後期	(新元号)1年7月31日

病院、薬局では、上記のように読み替えて受け付けてもらえますので、そのまま使用ができます。

※そのほかの「国保」、「後期」の各種証(限度額適用認定証、高齢受給者証など)や、健診の受診券などについても同様にそのまま使用ができますので、再交付の手続きは必要ありません。

## ～「若者健康診査」について～

黒潮町国民健康保険では、今年度も20～30歳代の国保加入者を対象に「若者健康診査」(以下、若者健診)を実施します。若者健診は、生活習慣病予防を目的とした特定健診と同じ内容の健診で、国保の方なら受診できます。生活習慣病は自覚症状がありません。若い世代から自分の体の状態を知っておくことが健康維持につながります。年に1回の健診を受診しましょう。

■対象者：20歳以上39歳以下で、黒潮町国保に加入している方

※今年度内に40歳になる方は、特定健診の対象となります。(17ページ参照)

■受診できる期間：5月1日～2020年3月31日まで

■受診できる場所：・ 集団健診：5月～10月に各地域で実施する特定健診の会場  
(詳しくは、14ページの「健康カレンダー」でご確認ください。)

・ 個別健診：拳ノ川診療所

(電話で事前予約をお願いします。☎55-7111)

■受診に必要なもの：①国保の保険証 ②受診券 ③問診票

※②と③は、お住まいの地区の集団健診の実施日に合わせて送付します。

■健診内容：身体測定(身長・体重など)、血圧測定、尿検査、血液検査、問診、診察

■個人負担金：無料

ただし、年度中に2回以上受診した場合は、個人負担金(実費)をお支払いいただきますのでご注意ください。

○お問い合わせ 本庁 住民課 国保係

☎43-2800

健康福祉課 保健衛生係

☎43-2836

佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎55-7373